

## E. 結論

軟口蓋挙上装置(PLP)の有効性を検証する目的で、本補助具装着群(介入群)と機能訓練のみの群(コントロール群)との比較、検討を行った。

1. 構音障害に対してPLPは、即時的効果が得られ、開鼻声をはじめとする会話不明瞭を改善するための補助具であることを裏付ける結果となった。
2. 摂食・嚥下障害に対してPLPは、即時的効果は得られないものの、6か月以上の中期・長期の視点では摂食・嚥下機能改善のための訓練用装置としての役割を果たすことが示唆された。コントロール群においても同様の傾向を得たが、介入群に比較すると改善の幅は小さい印象であった。
3. PLP装着により実生活における食事を通じてのQOL向上に寄与することができたが、一方では、PLPの作成方法、適応者の選定に関して術者間の温度差が感じられた。今後は、歯科医師がPLPを臨床応用する際の診断、手技、評価等の体系づくりに努める必要があると思われる。

## F. 健康被害情報

現在のところ報告すべき情報はない。

## G. 研究発表

1. 和田聡子, 戸原玄, 井上統温, 佐藤光保, 飯田貴俊, 植田耕一郎: 食道入口部開大不全を呈した摂食・嚥下障害患者に対する新しい訓練法の効果報告, 第19回日本有病者歯科医療学会学術大会, 神戸市勤労会館, 神戸市, 兵庫県, 2010年4月24日
2. 井上統温, 半田直美, 中川量晴, 植田耕一郎, 森合恵子, 中村直子, 森谷尊文, 原隆, 松木るりこ, 丹沢亮介, 小室勝利, 難波真, 玉木一弘, 施設療養中の摂食・嚥下障害患者の顕在化及び内視鏡検査による嚥下機能評価の有用性, 第21回全国介護老人保健施設大会, 2010
3. 三瓶龍一, 大内ゆかり, 戸原玄, 中川量晴, 田尻陽子, 植田耕一郎: 在宅での高頻度な専門的訓練により改善が認められた摂食・嚥下障害患者の一例, 第19回日本有病者歯科医療学会学術大会, 神戸市勤労会館, 神戸市, 兵庫県, 2010年4月24日
4. 今井昭彦, 外園智唯, 矢作真大, 古川隆彦, 田村朗, 須賀俊二, 清水畑倫子, 加藤大樹, 金栗勝仁, 齊藤正, 植田耕一郎, 寺本浩平, (2010) 歯科診療所通院患者の摂食・嚥下障害を早期に発見し重度化予防に努めた一症例. 第16回日本摂食・嚥下リハビリテーション学会学術大会(新潟)

## H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

### Ⅲ. 資 料

#### 【平成 20 年度】

- (資料 1) アンケート調査：自由回答
- (資料 2) 調査票：摂食・嚥下機能障害の機能改善のための補助具に関するアンケート
- (資料 3) 簡易テストの説明
- (資料 4) 調査票：摂食・嚥下機能障害（構音障害も含む）補助具適応患者評価表

#### 【平成 21 年度】

- (資料 5) 自由記載
- (資料 6) 調査票
- (資料 7) 臨床企画試験実施計画書
- (資料 8) P A P 作成方法例
- (資料 9) 倫理審査結果通知書
- (資料 10) 協力施設リスト

#### 【平成 22 年度】

- (資料 11) 自由記載
- (資料 12) 調査票
- (資料 13) 軟口蓋挙上装置（P L P）の例
- (資料 14) 協力施設リスト
- (資料 15) 摂食・嚥下障害に対する機能改善のための義歯型補助具の普及性

(資料1) アンケート調査：自由回答

① 義歯形態の補助具や口腔内の装置で、上記（PAP、PLP、Swalloid、ホッツ床、スピーチエイド）以外の装置の使用経験（問9）

【歯学部のある大学病院】

| S-No. | 病床数        | 開設主体                    | 名称                                | 目的  | 形態や効果   | その他  |
|-------|------------|-------------------------|-----------------------------------|---|---|--|
| 1044  | 20~49<br>床 | 国立・独立行政<br>法人国立病院<br>機構 | Lingual<br>Postresis              | 舌機能をおぎなう  | 送り込み改善、咀嚼機能<br>改善、構音改善  |  |
| 1744  |            |                         | 義歯                                | 口蓋形態を考慮   | 発話検査等をおりまぜることにより嚥下機能も向上   |  |
| 1745  |            |                         | 発音補助床                             | 舌を口蓋と接触させる  | 口蓋を舌と接触させる様<br>厚くする   |  |
| 0985  |            | その他私的                   | 口唇閉鎖補助装置                          | 脳性マヒなどの強度閉<br>咬の認める患者に口唇<br>閉鎖を誘導する目的で<br>使用。   | 上顎型で下顎歯列に適合<br>するように義歯形態で作<br>製。捕食や舌突出への効<br>果がみられる。  | それ以外にカストロモー<br>ラ床などで口腔器官への<br>刺激装置として応用して<br>いる。 |
| 1392  |            |                         | 歯列上義歯                             | 顎関節頭の器質的欠損<br>による開咬に対しMTの<br>ない歯列に義歯(人工<br>歯)を装着  |   |  |
| 1394  |            |                         | 口蓋閉鎖床                             | 口腔-鼻腔瘻孔を補綴<br>的に閉鎖するため  | 口蓋粘膜面をおおい、クラ<br>スプにて維持する。閉鎖す<br>ることにより、飲食時に鼻<br>腔への食物の瘻出が無く<br>なり、構音機能が回復し<br>た。  |  |
| 1746  |            |                         | 顎義歯                               | 口腔欠損状態・栓塞、<br>形態の回復   | 発音、咀嚼障害の改善  |  |
| 1287  | 50~99<br>床 | その他私的                   | リップバンパー                           | 腫瘍等にて顎切除後に<br>口唇の内側反翻を予防<br>する。   | 義歯形態。下顎の骨再建<br>がない場合は上顎に維持<br>を求める  |  |
| 1307  | 500床<br>以上 | 国立・独立行政<br>法人国立病院<br>機構 | 人口舌                               | 舌を切除し、大胸筋皮<br>弁で再建していたが皮<br>弁が萎縮したためえん<br>下機能の補助として作<br>成                               | 下顎歯剤にクラスプで引<br>掛ける形式→装着感があ<br>まりよくなかった  | 改善も不明  |
| 1317  |            |                         | パルプ付きPLP                          | 構音障害と摂食・嚥下<br>障害  | 装着後6か月で2つとも改<br>善   |  |
| 1686  |            |                         | 舌挙上装置                             | 舌機能障害に対する舌<br>挙上  | 口唇閉鎖・滑舌UP   |  |
| 1687  |            |                         | 口蓋閉鎖床                             | 口蓋残孔の閉鎖   | 床装置により、食物残渣<br>の鼻腔移行やairもれを防<br>ぐ   |  |
| 1693  |            |                         | Castillo-Morales<br>palatal plate | 嚥下時の舌の位置と口<br>唇閉鎖の動きを引き出<br>す訓練用プレート(摂<br>食・嚥下時には使用せ<br>ず、それ以外の時間帯<br>で1日20~30分の使<br>用) | 口蓋中央後方に付与した<br>ボタンと、唇側線に付与<br>したボタンからなる口蓋床。<br>特にダウン症幼児での舌<br>突出の減少と口唇閉鎖の<br>習慣化に効果がみられて<br>いる。摂食・嚥下機能療法<br>の間接訓練としての位置<br>付け |  |
| 1185  |            | その他私的                   | 下顎顎補綴+人工<br>舌床                    | 食塊の口腔残留低下   | 舌がん、口腔底がん術後<br>で咽頭への重力による送<br>りこみが容易になるよう<br>に設計  |  |

【歯科系診療科目のある病院】

| S-No. | 病床数      | 開設主体            | 名称          | 目的  | 形態や効果                                 | その他   |
|-------|----------|-----------------|-------------|---|---------------------------------------|---|
| 0698  |          | 公立(都道府県、市町村)    | パタカラ        | 口唇閉鎖の強化   | 口唇閉鎖の訓練として、使用しある程度効果がでている。            |   |
| 1258  | 50~99床   | 医療法人            | ナイトガード      | 口腔内に痛みを伴う症状を現したカンジダ・アルピカンスに対し、この菌数を下げると同時に保湿を与える。 | ナイトガードの内側に、抗菌作用のある保湿ジェルを塗布し、口腔内に装着する。 |   |
| 1257  | 100~199床 | 公立(都道府県、市町村)    |             | 口輪筋等、口腔周囲筋の訓練                                     | レジンにひもを通し口唇にくわえてもらいとれないように軽くひっぱる      |   |
| 0622  | 300~499床 | 公立(都道府県、市町村)    |             |   |                                       | 軟口蓋を浅くしたり、隆起をもたした。上顎義歯でも嚥下を助ける。   |
| 1094  | 300~499床 | その他公的           |             |   |                                       | 補助具ではないが義歯そのものの咬合高径中心位を変化させる事によって、嚥下機能が回復する事を多く経験しています。義歯形態の補助具ではないが、NSVも2例経験があります。 |
| 1707  | 500床以上   | 国立・独立行政法人国立病院機構 | リップバンパー     | 口唇閉鎖不全の改善   | 口唇欠損部を義歯床から延長し、対唇と閉鎖可能にする             |   |
| 1023  |          | 公立(都道府県、市町村)    | speech bulb | 再建皮弁が局所で閉鎖不全を起こし上顎に小さなhole形成                      | 義歯に欠損部を埋める形でバルブをはる                    |   |
| 1697  | -        | 医療法人            | ラビントレーナー    | 口腔周囲筋のトレーニング                                      |                                       |   |

【歯科診療所】

| S-No. | 病床数 | 開設主体         | 名称                         | 目的                             | 形態や効果                                    | その他   |
|-------|-----|--------------|----------------------------|--------------------------------|--|---|
| 0195  |     | 医療法人         | エビテーゼ後義歯装着                 | 腫瘍摘出後多量のガーゼが術後部にあり義歯装着が出来ない為閉鎖 | 術後部位にシリコン材で可撤式の閉鎖するものを作り、仮想顎顔面部を作り総義歯を装着 | 某総合病院口腔外科にて「貴方は一生義歯は入りません」と言われた事であるが患者義歯装着により喜んでる |
| 0371  |     |              | パタカラ                       | 口腔周囲筋のトレーニング                   | 異物感が大きいようで使いにくい                          |   |
| 1236  |     |              | カステリオモラレスのビーズの床改良          | 舌の機能向上及び過敏が強いので                | 大きな効果は出なかったが、少しの効果はあった                   |   |
| 1629  |     |              |                            | ガン切除後の顎補綴                      | 口蓋、上顎骨                                   |   |
| 0026  | なし  | 個人           | 上顎腫瘍摘出手術後の顎補綴              | 洞閉鎖と咬合・発声の回復                   | 総義歯型補助具にて骨欠損部の床による補綴                     | 注、昭和 50 年代に1例のみ実施したもの                             |
| 0132  |     |              | 顎義歯                        | 口蓋腫瘍術後穿孔部閉鎖(成人)                | 義歯と穿孔部を閉鎖する軟性レジンで連結した形態。効果良好             | 同装置ない場合、会話極めて不明瞭又鼻漏多し                             |
| 0186  |     |              | Swalloid, PAP              | 年齢が 95 才ぐらいだった。女性。             | 強度の難聴で意思疎通が困難な患者さんに作ったことが一度あります。         | 10 年ぐらい前に機能印象を繰り返していたら必然とそのような形になった。              |
| 0205  |     |              | パタカラ                       |                                |  |   |
| 0215  |     | チンキャップ       | 顎がはずれる                     | 閉口時の固定                         |  |   |
| 0228  |     | パタカラ(口腔内装置)  | 口輪筋強化                      | 経過観察中                          |  |   |
| 0252  |     | 顎補綴          | 癌術後の上顎洞との交通を塞ぎ摂食・嚥下を可能にする為 | 著明                             |  |   |
| 0370  |     | スピーチエイド、切除義顎 | 構音障害者の鼻咽腔閉鎖、腫瘍摘出後の義歯       | 鼻音の解消、摂食機能回復                   |  |   |

| S-No. | 病床数     | 開設主体                                       | 名称  | 目的  | 形態や効果  | その他   |
|-------|---------|--|---|---|--|---|
| 0494  | なし      | 個人   |   | 脳神経外科からの紹介で、鼻もれ(発音)を改善させるため                                     | PLP を作製し、軟口蓋を挙上して鼻もれを改善させた   |   |
| 0603  |         |  | PLP EXP PLP DES                                 |   | exp、screwを拡大させ、軟口蓋下重の改善  | 電気刺激により 軟口蓋のマヒの改善   |
| 0834  |         |  | 鼻ポリープ術後長年に亘る口呼吸改善の為口蓋弓の深い変型及び舌機能の異常に対し発声が改善された。 |   | 腫瘍術後舌片側切除等が施行されている者に対して機能改善が認められる(1例)                                      | まず高齢障害者には「口腔ケア」が絶対必要で「口腔ケア」をする事により口腔のリハビリテーションがよびもどされる。その後障害に応じた補助具も考える。歯科保険制度の中で「口腔ケア」はしっかりと位置付けるべきであると思う。               |
| 0956  |         |  | パタカラ  | 口輪筋機能促進   | オープンバイトにおいてははかなりの効果。   | オープンバイト(口呼吸を伴う)においては舌機能回復は効果大。脳血管障害においては本人が器具を使える場合には有効。  |
| 0980  |         |  | 練習用チューイングブラシの下顎のみ。                              | 頭部外傷による四肢麻痺(19才時)で口唇が閉じられずわずかに右側に流動食をチューブで注入(1日1回)。口輪筋咀嚼筋の運動の為。 | 印象後、下顎に硬質ゴム製のスプリント装置、誤飲しないようにひも付にして出来るだけ噛んでもらった。4年後口唇は閉じられてわずかであるが機能が向上した。 | 患者の入退院、又転居もありフォロー出来なかったがー昨年、往診して機能が少し回復しているのが嬉しかった。ここまで、10年の歳月がかかったのは、少し残念であるが胃瘻にしなかったのは良かった。現在、理学療法士が訪問しており歯科関係はノータッチです。 |
| 1001  |         |  | 咬合床   | 睡眠時の無呼吸の防止  | 上下顎に咬合床を装着し下顎を前方位に保持する   |   |
| 1121  |         |  | タンクガード(タンククリブ)                                  | 舌突出癖(異常嚥下癖)   | 上下顎の大臼歯にセメント合着される舌側弧線装置(リングハアーチ)に突出を防じワイヤーを装着。舌突出の防止                       |   |
| 1203  |         |  | PAP   | 舌腫瘍の為、舌半側切除術により、舌の挙上が不足となったため、口蓋に舌を接触容易にする目的で装着した。              | 硬口蓋を被覆し、中を中空にして重量を減らした。舌の接触が容易になり、食塊形成、および、咽頭への移送ができるようになった。               |   |
| 1309  |         |  | (顎欠損者の)顎義歯                                      | 口蓋欠損があり閉鎖のため  | 食事ができるようになった   |   |
| 1509  |         |  | 咬合症   | 歯ぎしり症に対する咬合症。睡眠時無呼吸症候群、呼吸安定補助床                                  | 上下顎固定用咬合症(一部可動)  | マウスガード  |
| 1683  | 機能的矯正装置 | 低位舌の改善、口唇圧の調和改善、嚥下時の下顎の咬合の安定、特に反対の咬合症例において | ムーシールドの形態・上記の機能改善に伴う、顎位と咬合の改善                   | 装置装着に先立ち、上記目的のために、口腔筋機能療法を行い、経過により、装置を使用することがある。                |  |   |



② 補助具を作成しない理由：「4. その他」の回答（問11）

【歯学部のある大学病院】

| S-No. | 病床数        | 開設主体            | その他   |
|-------|------------|-----------------|---|
| 1218  | なし         | 国立・独立行政法人国立病院機構 | 当科では口唇裂・口蓋裂の患者様で、ホッツ床や PLP を必要とされる患者様に対し、ホッツ床は当科で作成し、PLP については関連する科と連携して治療を行っております。 |
| 1039  | 20~49<br>床 | 国立・独立行政法人国立病院機構 | 専門科が他にあるため  |
| 1041  |            |                 | 院内の他診療科(複数)が専門的に対応している為   |
| 1052  |            |                 | 胃瘻を行うことで代替している。   |
| 1128  |            | 個人              | 今後、検討予定です。  |
| 1739  |            | その他私的           | 有歯顎で咬合が緊密であり、クラスプを通すための歯の削合を患者が拒否したため   |
| 1748  |            |                 | 当科には対象患者が移科されないため。口腔外科にて対応しているため。   |
| 1689  | 500床以上     | 国立・独立行政法人国立病院機構 | 他科と連携して治療しているので、多科に依頼する。  |

【歯科系診療科目のある病院】

| S-No. | 病床数                      | 開設主体  | その他   |                          |
|-------|--------------------------|---|---|--------------------------|
| 1545  | 20~49<br>床               | 医療法人  | 入院患者様の中には、摂食・嚥下機能障害を持っている方がいるかもしれませんが、この主訴で、歯科に相談がないので治療をしていないのが現状です。           |                          |
| 1723  |                          | 個人  | 患者本人及び家族の同意が得られない。希望しない。  |                          |
| 0931  | 50~99<br>床               | 公立(都道府県、市町村)                                    | コミュニケーションが困難なケースが多く、訓練など他のアプローチでも難しいことがある。                                      |                          |
| 1002  |                          | 医療法人  | 未調査であるため、適・否の判定に至っていない  |                          |
| 1084  |                          |   | 審美歯科主体なので。  |                          |
| 1546  |                          |   | 知識経験がない   |                          |
| 0157  |                          |   | 100~<br>199床  | 公立(都道府県、市町村)             |
| 1246  | その他公的                    | ST が常駐しています。                                    |   |                          |
| 1755  |                          | 適応がもうひとつわからないため実施には不安がある。                       |   |                          |
| 1548  |                          | 対象患者はいるが、当院では作成できない                             |   |                          |
| 1620  |                          | 対象患者が年1回あるかないかで、本人・患者家族の了解を得ようとしているうちに退院する例が多い。 |   |                          |
| 1714  |                          |   |   |                          |
| 0910  | 200~<br>299床             | 公立(都道府県、市町村)                                    | 対象患者の理解が得られにくい<br>歯科受診依頼がない   |                          |
| 1316  |                          | その他公的   | 補助具に対しての理解がない(知識がない)  |                          |
| 1267  |                          |   | 作成時間の問題   |                          |
| 1551  |                          |   | 急性期病院のため入院期間が短く、作成できない。作成例がなく、技工的に対応が難しい。                                       |                          |
| 1552  |                          |   | 対象患者はいるが、スタッフ、技術面で対応困難  |                          |
| 0487  |                          | 医療法人  | 作製してもらえない医師がいない   |                          |
| 1643  |                          |   | 相談機関がない。→補助具が必要か否かの判断もできないので相談しない。  |                          |
| 0080  |                          | 個人  | ・認知症の重度の方が多く、危険あるため(精神科、認知症対応病院)  |                          |
| 1487  |                          |   | ・作り方がわかりません。  |                          |
| 0630  |                          | その他私的   | 作成までの明確な手順がなく、動きにくい   |                          |
| 0542  |                          | 300~<br>499床                                    | 国立・独立行政法人国立病院機構   | 手が回らない                   |
| 1076  |                          |   |   | 関っていないのでわからない            |
| 1089  |                          |   |   | どのような患者さんが対象となるのか知識が不十分。 |
| 1577  | 考慮したことがない。経験がない。         |   |   |                          |
| 0723  | 公立(都道府県、市町村)             |   | 現行の歯科保険医療では、1人の患者にかけられる時間的余裕は当然なく不採算、また、一般的な点数が低すぎ、人員を増やすこともできない。(まるで絵に描いた餅です。) |                          |
| 0822  |                          |   | 大学病院へ紹介しています  |                          |
| 0993  |                          |   | 対象患者がほとんどいない。いる場合は他院へ紹介する。  |                          |
| 1396  |                          |   | 補助具作成より Peg(経鼻)の方向へ進む為  |                          |
| 1521  |                          |   | 補助具の知識がない   |                          |
| 0557  |                          |   | その他公的   | 作ってくれない                  |
| 1116  | 当科では、摂食・嚥下障害の治療を行っていないため |   |   |                          |
| 1724  | 大学病院へ紹介対応                |   |   |                          |

| S-No | 病床数           | 開設主体                | その他  |                      |
|------|---------------|---------------------|--|----------------------|
| 0580 | 300~<br>499 床 | 医療法人                | 補助具に対する知識がない   |                      |
| 0781 |               |                     | 勉強・情報不足で補助具の有効性を把握できていない                                   |                      |
| 0884 |               |                     | 他施設で作成していただくことはある。   |                      |
| 0907 |               |                     | 当院での作成が困難なため   |                      |
| 1508 |               | その他私的               | 歯科医師が非常勤であり、当院では対象者は多数いるが対応できない。                           |                      |
| 1506 | 500 床<br>以上   | 国立・独立行政法人<br>国立病院機構 | 当院は急性期のため、退院後は必要に応じ大学病院で装置を作成してもらっている。                     |                      |
| 1543 |               |                     | 常勤医がない   |                      |
| 0495 |               | 公立(都道府県、<br>市町村)    | 作成をお願いする医師がない  |                      |
| 0742 |               |                     | 潜在する対象患者はいると思われるが、外来受診患者や歯科診療を依頼される他科入院患者の中にはいない。          |                      |
| 1071 |               |                     | 主に耳鼻科で行われている。依頼ある時のみ。                                      |                      |
| 1073 |               |                     | 経口摂取可能な患者は、早期に退院・通院となっている。                                 |                      |
| 1156 |               |                     | 嚥下リハについては主に院内で耳鼻科が行い、依頼がないため。ただし、今後は口腔ケアをして積極的に介入していく予定です。 |                      |
| 0702 |               | その他公的               | 嚥下造影検査のみで治療は行っていない   |                      |
| 1188 |               |                     | 患者さんが希望しなかった為  |                      |
| 1410 |               |                     | 適正な作成方法及び使用方法を理解していない。                                     |                      |
| 1621 |               |                     | 現在作製対象とはしていないので、必要症例等不明です。                                 |                      |
| 1713 |               |                     | マンパワーの問題   |                      |
| 0619 |               | 医療法人                | 今後検討予定   |                      |
| 0757 |               |                     | 補助具についての知識がなく、導入検討に至らない。                                   |                      |
| 1129 |               |                     | きちんと評価する者がいないため  |                      |
| 1570 |               |                     | 作成が困難  |                      |
| 0984 |               |                     | その他私的  | 専門歯科医が不在             |
| 1697 |               | -                   | 医療法人   | 具体的に作製したことがないので始めにくい |

#### 【歯科診療所】

| S-No | 病床数              | 開設主体 | その他   |                          |
|------|------------------|------|---|--------------------------|
| 0023 | なし               | 医療法人 | 多分対象患者は、直接大学の口外に行っているようで、町の歯科医院には相談にも来ません。  |                          |
| 0136 |                  |      | 補助具についてあまり知らない。   |                          |
| 0158 |                  |      | 作成方法はよくわかりません。  |                          |
| 0231 |                  |      | 胃ろうの患者さんが2人おり、摂食をやめてしまっている。   |                          |
| 0243 |                  |      | 往診で嚥下障害の患者はいるが、往診先の看護療法士が対応している。  |                          |
| 0286 |                  |      | 自分の勉強不足   |                          |
| 0329 |                  |      | 無くても適応してしまっている様子だから   |                          |
| 0371 |                  |      | 補助具に関しての情報がない   |                          |
| 0392 |                  |      | 作成方法や補助具の知識が不足している。   |                          |
| 0394 |                  |      | 作成方法不明  |                          |
| 0628 |                  |      | 作成したことがないので   |                          |
| 0677 |                  |      | 私の補助具に関する知識がないこと  |                          |
| 0689 |                  |      | 安定を持った義歯を装着することで筋の発達を促し嚥下等も大幅に改善されている。一つ質問ですが、義歯と補助具の域界がわかりません。例)下顎義歯においては舌だなどつけたりしている。 |                          |
| 0770 |                  |      | 講習や訓練を受けておりませんので、対象者・適応者がいるのかどうかの判断ができません。  |                          |
| 0848 |                  |      | 不勉強で補助具についての知識も少ない。近隣に病院の口腔外科があり、連携がうまくとれているので必要にせまられていない。                              |                          |
| 0886 |                  |      | 口腔外科に依頼する   |                          |
| 1079 |                  |      | 臨床経験がない   |                          |
| 1248 |                  |      | 医療法人  | 患者さんに説明しても治療の申し出がありません。  |
| 1315 |                  |      |   | 補助具をよく知らない               |
| 1555 |                  |      |   | 補助具の勉強不足にて作成及び機能回復への知識不足 |
| 1590 | まだ具体的な知識を習得していない |      |   |                          |

| S-No | 病床数 | 開設主体 | その他  |
|------|-----|------|--|
| 1675 |     |      | 対応病院へ紹介している為   |
| 0039 |     |      | 作り方、適用がわからない。  |
| 0044 |     |      | 対象者はいるが、方法がわからず他病院を紹介  |
| 0047 |     |      | 施設訪問診察時の事なので、費用を別に設定しにくい。  |
| 0065 |     |      | 勉強不足   |
| 0090 |     |      | 残念ながら充分なる知識等がない。   |
| 0097 |     |      | 今まで知らなかった。   |
| 0109 |     |      | リハビリまで進む時間や環境が不十分と思います。  |
| 0128 |     |      | 自分に補助具作成のための審査・診断能力がない。  |
| 0141 |     |      | どのような物を作っていいかわからない。  |
| 0153 |     |      | 補助具を見たこともなければ、作り方も知らない。  |
| 0161 |     |      | そういう患者は断る。   |
| 0172 |     |      | 知識と技術が不足していると思うから。   |
| 0178 |     |      | 勉強不足のため、術者自身が摂食・嚥下障害について良く理解できていない。  |
| 0184 |     |      | 両者は共に総義歯のため、最悪の状況では、上顎義歯が下の誘導に参与している。  |
| 0206 |     |      | 大学病院等を紹介した。  |
| 0215 |     |      | 訴えがない(本人、周囲より)   |
| 0218 |     |      | 難症例に対しては大学(専門)への受診をおすすめしています。  |
| 0233 |     |      | 舌筋拳上訓練を若年代から始めるカリキュラムを作成中  |
| 0242 |     |      | 近くに補助具を製作している(できる)技工所がない。私自身、補助具について具体的に認識不足である。                                   |
| 0248 |     |      | 知識がなく、どのような装置を意味するのかわからないため  |
| 0254 |     |      | 学習不足で何のことかわからない  |
| 0294 |     |      | よく理解していない  |
| 0301 |     |      | 対象患者がいれば、大学病院を紹介する。  |
| 0305 | なし  | 個人   | 専門の診療科へお任せする   |
| 0342 |     |      | 問6に記載されている患者は、たくさん来院されているが、その患者が補助具を必要とする対象患者がどうか私にはわからない。また、そのような器具を見る機会がなく情報がない。 |
| 0364 |     |      | 補助具に関心はあるが、自分の領域外という感じがあって手を出せない。  |
| 0384 |     |      | これらの補助具に関する講習等、受けたことがなく、もしかしら必要のある患者さんもおられるかもしれない。                                 |
| 0387 |     |      | 老健から委託歯科医師となっています。認知症、脳血管障害の既往のクランケを診療しています。補助具が必要な患者さんは現在までおりません。                 |
| 0404 |     |      | 補助具についての知識に乏しい。  |
| 0429 |     |      | 誰が対象患者なのか、どういった補助具があるのか  |
| 0433 |     |      | 補助具に対して知識がない   |
| 0446 |     |      | 施設での活動(脳血管障害、認知症、神経疾患)の中で、日常の装着監視の協力が得られない。院内では対象者はおりません。                          |
| 0454 |     |      | 訪問診療の機会は今のところ、そうありません。脳性麻痺の患者様(5歳)がおられますが、専門医が入っておられます。                            |
| 0458 |     |      | 補助具に対する知識不足  |
| 0468 |     |      | 補助具に対する知識が充分にない  |
| 0473 |     |      | 地区医師会で勉強会に参加中の段階   |
| 0508 |     |      | パーキンソン患者、適当な補助具の知識なし   |
| 0541 |     |      | 補助具に関する十分な知識がない  |
| 0543 |     |      | 補助具についての知識が全くない。名称、使い方、作成方法など。   |
| 0571 |     |      | 専門的知識が不足していると考えているので、しかるべき病院等に紹介している。  |
| 0573 |     |      | 知識、技術がない。→勉強したいと考えております。   |
| 0612 |     |      | 補助具が適応かどうか判断することがわからない   |
| 0634 |     |      | 補助具に関心がない  |
| 0655 |     |      | 補助具というものについての認識がもう一つ。  |
| 0659 |     |      | 時間がない  |



| S-No | 病床数 | 開設主体 | その他  |
|------|-----|------|--|
| 0691 |     |      | ほとんどの症例において、別に主治医がおります。通院が困難な為、当方の治療のために併診している例が多くなっています。(紹介する事もあります。)リハビリテーションや補助具は主治医にてほとんど行われており、当方にては必要性を感じてはおりませんでした。 |
| 0697 |     |      | 病診連携をとり、専門医に委ねている  |
| 0712 |     |      | 保育所の検診を行っているので、私の責任でそういう患者についての注意等を指示している。責任の持てる歯科医がいないと保育所も入所させないとのことです。  |
| 0716 |     |      | 不勉強で PAP、PLP など全くわからない。  |
| 0726 |     |      | 知識がない。経験がない。   |
| 0775 |     |      | 自分の勉強不足、専門医への紹介があるから   |
| 0776 |     |      | 専門病院がある  |
| 0786 |     |      | 咀嚼期の対応のみ、義歯の問題解決のみに経過している。リハはSTが行っており、オーダーが来ない。  |
| 0789 |     |      | 自分自身に診断能力がなく、補助具が必要な患者さんを見落としている可能性があります。  |
| 0794 |     |      | 私にその能力がない  |
| 0813 |     |      | 経験がありません   |
| 0821 |     |      | 作り方が詳しくわからない   |
| 0824 |     |      | 自分でうまく作成する自信がないので紹介したいが、なかなか家族の同意が得られない。   |
| 0839 |     |      | 補助具というものを知らなかった  |
| 0841 |     |      | 当院では補助具ではなく、唾液分泌量を増やす方法(訓練法)をとっているから。  |
| 0844 |     |      | パタカラ使用、A 先生と研究している   |
| 0851 |     |      | これを機会に勉強します  |
| 0854 |     |      | 総合病院歯科に紹介しているため  |
| 0855 |     |      | 補助具に関する知識がない   |
| 0865 |     |      | 補助具の効果に疑問がある   |
| 0879 |     |      | 自身に補助した経験なし。学術的根拠がないため。  |
| 0902 |     |      | 義歯により調整している(咬合高径、上顎の床を厚くするなど)。補助具に関してあまり具体的に認知していない。   |
| 0916 | なし  | 個人   | 診療先、施設で対象患者はいると思うが、勉強不足でわからない  |
| 0918 |     |      | 研修を受けたことがない  |
| 0920 |     |      | 補助具に関する知識不足  |
| 0928 |     |      | 補助具自体知らない  |
| 0957 |     |      | 現在の歯科の業界の状態では、個人の診療所で印象の趣味以外で摂食嚥下まで手を伸ばす余裕及び体力がないため。   |
| 0967 |     |      | 認知症等で対象患者はいるのかもしれないが、本人・家族に関心がない   |
| 1006 |     |      | 補助具に対する知識がありません  |
| 1007 |     |      | 仮に対象者がいたとしても、作成方法を知らないので出来ないと思います。   |
| 1059 |     |      | 訪問診療の患者で何人もいるが、補助具製作後のリハビリまで手がまわらない。ケアマネやヘルパーなどに知識がないので、協力が得られない。  |
| 1061 |     |      | 当院にては対応不可能なため  |
| 1085 |     |      | 病院歯科紹介   |
| 1090 |     |      | 既存の義歯を加工して使用。(固有口腔を狭くする等)  |
| 1097 |     |      | 専門医療機関への紹介をしているから  |
| 1104 |     |      | 方法がわからない。  |
| 1105 |     |      | 院内で作成不能  |
| 1145 |     |      | 専門医への紹介  |
| 1149 |     |      | 補綴治療、振動、O-リング、重心バランス(カラー)  |
| 1155 |     |      | 補助具に関して勉強をしていないため、できれば取り入れていきたいが、学ぶところがわからない。  |
| 1167 |     |      | 大学病院等にて対応してもらっている  |
| 1179 |     |      | 地域の専門医への紹介にとどまっている   |
| 1223 |     |      | 勉強不足のため、十分な対応に自信がないから。確実に臨床に活かせるセミナー等が受けられない。  |
| 1239 |     |      | 現在は他の方法でトライしている。   |
| 1244 |     |      | 大学病院に紹介  |
| 1247 |     |      | 急性期病院での対応が多く、継続して対応ができない。  |

| S-No | 病床数 | 開設主体              | その他  |
|------|-----|-------------------|--|
| 1274 | なし  | 個人                | 対象患者がいたとしても、作成する知識・技術がない。  |
| 1343 |     |                   | 矯正歯科治療開始以前に口腔外科で必要であればスピーチエイドなど作成してもらっている<br>ので、当院で作成することは今までありませんでした。 |
| 1353 |     |                   | やり方がよくわからない  |
| 1357 |     |                   | 今後は千代田区全体で計画しています。   |
| 1360 |     |                   | 専門医に任せの方がいいと思っています。  |
| 1364 |     |                   | 自分の能力に限界があるので紹介している。   |
| 1389 |     |                   | 補助具に対し知識がない為   |
| 1429 |     |                   | 知識不足   |
| 1476 |     |                   | 老人ホームに入居しており、作成困難と思われる。  |
| 1498 |     |                   | 対象患者がいても、知識・技術がないので作成できない。   |
| 1505 |     |                   | 作成できる技工士を知らない  |
| 1509 |     |                   | 今後作成したいと考えている  |
| 1512 |     |                   | すでに装着されているため   |
| 1558 |     |                   | 大学病院等に紹介する   |
| 1670 |     |                   | 補助具について知識がない   |
| 1672 |     |                   | 病院歯科へ紹介する  |
| 1678 |     |                   | 摂食障害の患者を治療する時間的・経済的(保険点数評価も含めて)余裕がない。一般の訪<br>問診療患者の診療が時間的にできなくなる。      |
| 1701 |     |                   | 開院2年間で来院された方の中には今のところいない。  |
| 1727 |     |                   | 補助具に対する知識不足で使用に不安あり  |
| 1752 |     |                   | どうにかなっている  |
| 1528 | -   | 対象患者は大学病院紹介を行っている |  |

(資料2) 調査票

摂食・嚥下機能障害の機能改善のための補助具に関するアンケート

F 1. 回答者が所属する施設名および職名・氏名

|                   |  |
|-------------------|--|
| 所属 (例:〇〇病院、〇〇科など) |  |
| 職名 (例:院長、科長など)    |  |
| 氏名*               |  |
| 連絡先*              |  |

※回答内容について、お問い合わせすることがございます。差し支えなければ氏名・連絡先をお聞かせください。上記目的以外に個人情報は使用いたしません。

F 2. 施設の属性

|  |  |  |
|--|--|--|
| 1. 施設種別 (〇印はひとつ)                       | 1. 病院  | 2. 歯科診療所   |
| 2. 病床の有無と規模 (〇印はひとつ)                   | 1. なし<br>2. 20~49床<br>3. 50~99床<br>4. 100~199床                   | 5. 200~299床<br>6. 300~499床<br>7. 500床以上          |
| 3. 開設主体 (〇印はひとつ)                       | 1. 国立・独立行政法人国立病院機構<br>2. 公立(都道府県、市町村)<br>3. その他公的 <sup>注1)</sup> | 4. 医療法人<br>5. 個人<br>6. その他私的 <sup>注2)</sup>      |
| 4. 認定医を取得している<br>歯科医師の有無と種別 (〇印はいくつでも) | 1. 日本老年歯科医学会<br>2. 日本障害者歯科学会<br>3. 日本小児歯科学会<br>4. 日本歯科口腔外科学会     | 5. 日本歯科補綴学会<br>6. 上記1~5の認定医はいない<br>7. その他<br>( ) |

<注釈>

本アンケートでいう「摂食・嚥下障害の機能改善のための補助具」とは、

1. 舌の機能不全を補うために、単独または義歯の一部として口蓋部に補助具を装着したものの(いわゆる PAP:Palatal Augmentation prosthesis)
2. 軟口蓋の機能不全を補うために、単独または義歯の一部として軟口蓋部に挙上副子などを装着したもの(いわゆる PLP:Palatal Lift prosthesis)
3. 嚥下時の下顎の固定と舌のスラストを防止などを目的として、単独または義歯の一部として上顎または下顎に義歯形態の補助具を装着したもの(いわゆる Swalloid)としています。

◆摂食・嚥下障害患者に対するリハビリテーションについてお答えください。

問1. 摂食・嚥下障害患者に対するリハビリテーションを行っていますか。(○印はひとつ)

1. 行っている                      2. 行っていない

問2・問3へおすすみください。

P. 3、問4以降へおすすみください。

<問1で「1. 行っている」と答えた方へ>

問2. 摂食・嚥下障害患者に対するリハビリテーションを行っている患者数は昨年1年間(1～12月)で何例くらいですか。

昨年1年間で  例

問3. 摂食・嚥下障害に対するリハビリテーションを行った患者の原因疾患の割合をお聞かせください。昨年1年間(1～12月)の割合について合計100%になるようにお答えください。

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 1. 脳血管障害                        | %     |
| 2. 口腔咽頭腫瘍術後                     | %     |
| 3. 発達遅滞                         | %     |
| 4. 神経筋疾患                        | %     |
| 5. 認知症                          | %     |
| 6. 染色体異常等                       | %     |
| 7. その他 (                      ) | %     |
| 合 計                             | 100 % |







前ページの続き

問9. 義歯形態の補助具や口腔内の装置で、上記以外の装置の使用経験があれば、その目的や形態、得られた効果などぜひご紹介ください。(自由記載)

|       |  |
|-------|--|
| 名 称   |  |
| 目 的   |  |
| 形態や効果 |  |
| その他   |  |

<問4を「2. ない」と答えた方へ>

問10. 補助具が適応と思われる患者さんはいらっしゃいますか。(〇印はひとつ)

1. 全くいない
2. 年間10例未満いる
3. 年間10例以上いる

問11. 補助具を作成しない理由をお聞かせください。(〇印はいくつでも)

1. 対象患者がいない
2. 対象患者はいるが、補助具に関心がない
3. 対象患者はいるが、費用弁償がないので作成できない
4. その他 ( )

### (資料3) 簡易テストの説明

#### 1. 「パ、タ、カ」

構音を利用して、嚥下にかかわる器官の動きを評価する。パは口唇閉鎖、タは舌尖の動き、カは奥舌の動きが不良であると構音できないので、それらの部位の動きの評価として用いる。

#### 2. 頬膨らまし

頬を膨らますためには、口唇閉鎖および鼻咽腔閉鎖が必要である。よって、それらの動きの評価として用いる。

#### 3. 反復嚥下唾液テスト

甲状軟骨を触知しながら 30 秒間空嚥下を繰り返し行わせ、嚥下の回数が 3 回未満であった場合を誤嚥のリスクがあると判定するテストである。

#### 4. フードテスト

4g のプリンを摂食させて、飲みこまない、呼吸切迫、むせ、嘔声、口腔内残留などの異常を疑わせるエピソードを観察する方法である。

#### 5. 改訂水飲みテスト

冷水 3ml を飲みこませて、飲みこまない、呼吸切迫、むせ、嘔声などの異常を疑わせるエピソードを観察する方法である。

#### 6. VF

透視下でバリウムなどの造影剤を含んだ食物を摂食させ、誤嚥や咽頭残留の有無を確認するだけでなく、舌の動きや食道入口部の開きなどの嚥下に関連する各器官の動きを観察する方法である。

#### 7. VE

内視鏡検査下で食物を摂食させ、誤嚥や咽頭残留の有無を確認するだけでなく、声門閉鎖、咽頭収縮などの嚥下に関連する各器官の動きを観察する方法である。

#### 8. エコー

オトガイ下部にプローブを当てて超音波エコー検査を行うことで、舌、咽頭や軟口蓋などの嚥下に関連する各器官の動きを観察する方法である。

#### 9. パラトグラム

全部床義歯や口蓋床の研磨面にアルジネート粉末などを散布した後に口腔内に装着して空嚥下や一定の構音を行わせることで、舌のどの部分が口蓋に接触しているかを観察する方法である。

(資料4) 調査票

摂食・嚥下障害（構音障害も含む）補助具適応患者評価表

※ I～IIは介護施設および医療施設の兼用

I. 基本情報

|    |                              |       |
|----|------------------------------|-------|
| 氏名 | (個人を特定出来ないようイニシャルで記載してください。) |       |
| 性別 | 1. 男性                        | 2. 女性 |
| 年齢 | _____ 歳                      |       |

|                         |               |                   |            |            |
|-------------------------|---------------|-------------------|------------|------------|
| 1. 原因疾患<br>(○印はいくつでも)   | 1. 脳梗塞 □      | i. 右大脳半球          | iii. 多発性   | v. 脳幹      |
|                         |               | ii. 左大脳半球         | iv. 小脳     | vi. その他( ) |
|                         | 2. 脳出血 □      | i. 右大脳半球          | iii. 小脳    | v. その他( )  |
|                         |               | ii. 左大脳半球         | iv. 脳幹     |            |
|                         | 3. くも膜下出血     | 11. 老人性認知症        |            |            |
|                         | 4. 頭部外傷       | 12. 脳性麻痺          |            |            |
|                         | 5. 誤嚥性肺炎      | 13. 知的障害          |            |            |
|                         | 6. 筋萎縮性側索硬化症  | 14. 各種症候( )       |            |            |
|                         | 7. 脊髄小脳変性症    | 15. 口蓋裂           |            |            |
|                         | 8. 筋ジストロフィー   | 16. 構音障害(側音化構音など) |            |            |
|                         | 9. パーキンソン病    | 17. その他           |            |            |
|                         | 10. アルツハイマー病  | ( )               |            |            |
| 2. 要介護度<br>(○印はひとつ)     | 1. 該当しない      | 2. 要支援            | 5. 要介護3    |            |
|                         |               | 3. 要介護1           | 6. 要介護4    |            |
|                         |               | 4. 要介護2           | 7. 要介護5    |            |
| 3. 障害者手帳の有無<br>(○印はひとつ) | 1. なし         |                   |            |            |
|                         | 2. あり ..... 級 |                   |            |            |
| 4. 摂食状態<br>(○印はひとつ)     | 1. 経管のみ       |                   | 4. 経口調整要   |            |
|                         | 2. 経管>経口      |                   | 5. 経口調整不要  |            |
|                         | 3. 経管<経口      |                   | 6. その他( )  |            |
| 5. 経管栄養の種類<br>(○印はひとつ)  | 1. D I V      | 4. 経鼻経管           | 7. その他     |            |
|                         | 2. I V H      | 5. 腸瘻             | ( )        |            |
|                         | 3. P E G      | 6. 経管なし           |            |            |
| 6. 食事の種類<br>(○印はいくつでも)  | 1. 常食         |                   | 7. 極刻み     |            |
|                         | 2. 常菜刻み       |                   | 8. ミキサー    |            |
|                         | 3. 常菜刻みあんかけ   |                   | 9. ペースト    |            |
|                         | 4. 軟菜         |                   | 10.ゼリー     |            |
|                         | 5. 軟菜刻み       |                   | 11. 食事なし   |            |
|                         | 6. 軟菜刻みあんかけ   |                   | 12. その他( ) |            |

## II. 簡易評価

| 1. 「パ・タ・カ」発声 |              |       |       |      |           |           |       |
|--------------|--------------|-------|-------|------|-----------|-----------|-------|
| 【発声】         | 【どのように聞こえたか】 |       |       |      |           | 【実測不可】    |       |
| ①「パ」         | 1. パ         | 2. ファ | 3. マ  | 4. ア | 5. その他( ) | 6. 普段は発声可 | 7. 不可 |
| ②「タ」         | 1. タ         | 2. サ  | 3. ナ  | 4. ア | 5. その他( ) | 6. 普段は発声可 | 7. 不可 |
| ③「カ」         | 1. カ         | 2. ハ  | 3. ヅガ | 4. ア | 5. その他( ) | 6. 普段は発声可 | 7. 不可 |

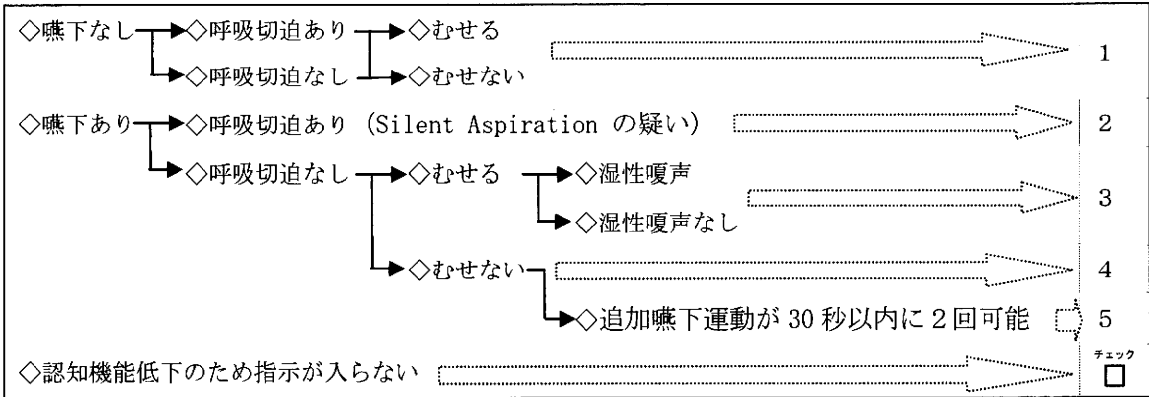
| 2. 頬膨らまし                  |                     |
|---------------------------|---------------------|
| ① 頬を膨らませたときに息が漏れないかどうかを確認 |                     |
| 1. 良好に膨らませられる             | 4. 実測不可 (普段は頬膨らまし可) |
| 2. 息が口から漏れる               | 5. 実測不可             |
| 3. 息が鼻から漏れる               | 6. その他( )           |

| 3. 反復唾液嚥下テスト (RSST)           |         |           |       |         |
|-------------------------------|---------|-----------|-------|---------|
| ① のど仏を触りながら 30 秒間何回嚥下できるかを数える |         |           |       |         |
| 1. 3回以上                       | 2. 2回   | 3. 1回     | 4. 0回 | 5. 実測不可 |
| ② 1回目の嚥下に要する時間を記入する           |         |           |       |         |
| 1. ( ) 秒                      | 2. 実測不可 | 3. その他( ) |       |         |

### <下記経口摂取している方のみ>

| 4. フードテスト  |         |
|--|---------|
| ① 茶さじ1杯のプリンを嚥下させて状態を確認。4点以上なら最大で更に2回繰り返して最低の点数を評点にする   |         |
| ◇嚥下なし <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ◇呼吸切迫あり → ◇むせる → 1</li> <li>→ ◇呼吸切迫なし → ◇むせない → 1</li> </ul> ◇嚥下あり <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ◇呼吸切迫あり (Silent Aspiration の疑い) → 2</li> <li>→ ◇呼吸切迫なし               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ◇むせる → ◇湿性嘔声 → ◇口腔内残留中等度 → 3</li> <li>→ ◇むせない → ◇湿性嘔声なし → ◇口腔内残留中等度なし → 3</li> <li>→ ◇むせない → 4</li> <li>→ ◇追加嚥下運動が 30 秒以内に 2 回可能 → 5</li> </ul> </li> </ul> ◇認知機能低下のため指示が入らない → チェック <input type="checkbox"/> |         |
| ② 嚥下惹起までの時間  |         |
| 1. ( ) 秒   | 2. 実測不可 |
| ③ 口腔内残留の程度   |         |
| 1. 口腔内残留なし<br>2. 口腔内残留あり (右図の残留箇所をチェック)  |         |

| 5. 改訂水飲みテスト   |  |
|---|--|
| ① 3ml の冷水を嚥下させて状態を確認。4点以上なら最大で更に2回繰り返して最低の点数を評点にする。 |  |



② 嚔下惹起までの時間

1. (            ) 秒                      2. 実測不可                      3. その他 (            )



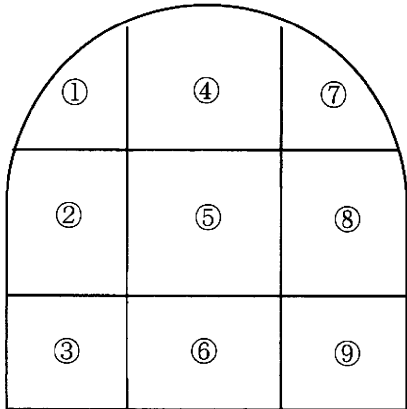
※Ⅰ～Ⅱを実施後、以下医療施設で可能な項目のみ記載

Ⅲ. 医療的評価

|   |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|
| 6. VF (側面像でトロミ (約3%w/v) 3mlを嚥下したときの状態を観察) |       |       |       |
| i. 鼻咽腔閉鎖                                  | 1. 良  | 2. 不良 | 3. 不可 |
| ii. 舌と口蓋の接触                               | 1. 良  | 2. 不良 | 3. 不可 |
| iii. 誤嚥                                   | 1. なし | 2. あり |       |
| iv. 喉頭内侵入                                 | 1. なし | 2. あり |       |
| v. 梨状窩残留                                  | 1. なし | 2. 少量 | 3. 多量 |
| vi. 喉頭蓋谷残留                                | 1. なし | 2. 少量 | 3. 多量 |

|   |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|
| 7. VE (側面像でトロミ (約3%w/v) 3mlを嚥下したときの状態を観察) |       |       |       |
| i. 鼻咽腔閉鎖                                  | 1. 良  | 2. 不良 | 3. 不可 |
| ii. 誤嚥                                    | 1. なし | 2. あり |       |
| iii. 喉頭内侵入                                | 1. なし | 2. あり |       |
| iv. 梨状窩残留                                 | 1. なし | 2. 少量 | 3. 多量 |
| v. 喉頭蓋谷残留                                 | 1. なし | 2. 少量 | 3. 多量 |

|  |      |       |       |
|--|------|-------|-------|
| 8. エコー (トロミ (約3%w/v) 3mlを嚥下したときの状態を観察) |      |       |       |
| i. 矢状断での舌可動                            | 1. 良 | 2. 不良 | 3. 不可 |
| ii. 前頭断での舌可動                           | 1. 良 | 2. 不良 | 3. 不可 |

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 9. パラトグラム (製作した口蓋床にアルジネート印象剤をふりかけて、空嚥下を促す)   |                       |
| <p>【接触した部位にチェック】</p>  | <p>1. 良<br/>2. 不良</p> |

## (資料5)

### 「QOLについて」自由記載

#### ■ 食事について

咀嚼時の食塊形成可能になった為、本人の希望の強かった並飯への形態変更が可能となった。

食事摂取時間の短縮。嚥下困難感の改善。水分ムセ改善。

食事介助時間短縮のため、介護負担が軽減した。

食事意欲向上。メニューの拡大。覚醒時間の延長。

食事メニューの拡大。家族と同じようなメニューが食べられるようになる

食事のときにしっかり目をさませている。

食事ができるようになってうれしい。

食事がおいしく感じられるようになりました。上顎に食事が粘りつかなくなりました。

食べたい意欲の向上（食事に興味が出てきた）

上を向かずに飲み込める。

口腔内および義歯周囲の食物残量が著しく減少した。食事がスムーズになった。

外食する機会が増えた

経口が可能になった

PAP製作により、嚥下訓練に対するモチベーションを維持できたように感じる。精力的に訓練が行われ、（週2回、うち1回はST介入による）経口摂取への移行が早期にできたように思われる。PEG行ったが、現在は全量経口摂取となっている。

- ・言葉が伝わりやすくなった。
- ・食事がスムーズに行えるようになった。
- ・PAPの装着により、食塊が口腔内で認知しやすくなった。

咀嚼運動、舌運動の改善。自分で食べられる食材、物などを探しはじめ、食事や日常生活意欲が出てきた。

味がしっかりわかる

食欲（食べたいと思う様になった）

食事時間の短縮

食事への意欲向上、発話の増加

食べるのに疲れなくなった。

食が疲れなくなった。

丸のみの感じがなくなった。味がするようになった。

食物形態が変化したこと。（軟菜食→刻み食）※刻み食の方が常食に近いです。

食物形態アップ（ミキサー食→軟菜食へ）

食事場面への参加が増えた。母親の”食べさせたい”という意識が強すぎたが、軽減されてきた。

食事開始（1食のみ）

経口摂取量が増えたこと。

経口摂取が可能となった。

経管から1日1回の経口摂取となりました。

経口摂取により一日の希望が増える

右側舌下神経障害により、舌の右方、挙上運動障害があり、右側、頬部への食滓の残留を著明に認めたが、PAP装着により、食滓残留に改善を認めた。咀嚼数も改善を認めた。

流涎の軽減。発育の改善。食事しやすくなった。